

<p>第78回評議員会</p> <p>日時：7月22日(土)13:30～ 場所：千葉市文化センター9階</p>	 <p>ホームページ http://chibarouren.org/ メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp</p>	<p>第379号</p> <p>2023年</p> <p>6月21日</p>	<p>発行 千葉県労働組合連合会 〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8 自治体福祉センター3F</p> <p>電話 043 (225) 5576 FAX 043 (221) 0138</p> <p>発行人 本原康雄 定価20円</p>
--	---	--	---

第 379 号 URL 版 2023 年 6 月 30 日
発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター
電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138
発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

請願行動・全て訪問要求 実現へ

時給1500円・中小企業への支援の拡充

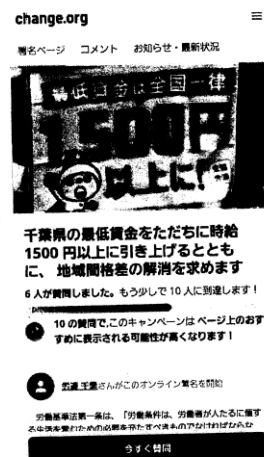
千葉労連は6月16日(金)に千葉県議会に対し、「最低賃金の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願行動を実施しました。県議会の各会派や会派に属さない無所属の議員などすべて訪問し、紹介議員になっていただくよう訴えました。

オンライン署名にご協力下さい

◇オンライン署名の方法◇
①QRコードを読み取る



②今すぐ賛同をタップ



change.org

署名ページ コメント お知らせ・最新状況

最低賃金を全国一律
1500円以上に

千葉県の最低賃金をただちに時給1500円以上に引き上げるとともに、地域間格差の解消を求めます
6人が賛同しました。もう少しで10人に到達します！

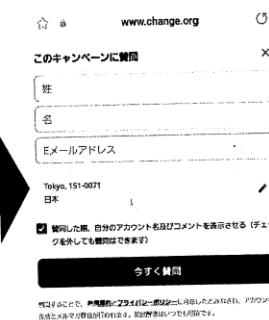
10の賛同でこのキャンペーンはページ上のおすめに表示される可能性が高くなります！

応援王様さんがこのオンライン署名を開始

労働基準法第一号は、「労働基準は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要最低限度を保障し、その改善を目的とする」とある。労働基準法第一号は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要最低限度を保障し、その改善を目的とする。労働基準法第一号は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要最低限度を保障し、その改善を目的とする。

今すぐ賛同

③『姓名』『Eメールアドレス』を入力し、今すぐ賛同をタップ



www.change.org

このキャンペーンに賛同

姓

名

Eメールアドレス

Tokyo, 151-0071
日本

既知した人、自分のアカウント名及びコメントを表示させる (プロフィールを非表示にも変更はできません)

今すぐ賛同

既知した人、自分のアカウント名及びコメントを表示させる (プロフィールを非表示にも変更はできません)

④登録したEメールアドレスに以下メールが届くので、賛同を承認し、署名完了！！

千葉県の最低賃金をただちに時給1500円以上に引き上げるとともに、地域間格差の解消を求めます

こちらのボタンをクリックして、キャンペーンへの賛同を承認してください

ブラウザに以下のリンクをコピー&ペーストすることで承認可能です：
<https://www.change.org/p/千葉県の最低賃金をただちに時給1500円以上に引き上げるとともに、地域間格差の解消を求めます/signatures/confirm?token=363e643a-566b-4690-8016-3086a613931>

キャンペーンへのご賛同、誠にありがとうございます！
- Change.org チーム

請願行動では①最低賃金を全国一律制度に改定すること②労働者の生活を支えるため、最低賃金 1500 円以上をめざすこと③最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命とくらしを守ること、の 3 項目を国に対して意見書を上げるよう要求しました。

行動では日本共産党、市民ネットワークが会派として紹介議員になることを約束していただき、また「千葉県民の声」が議会で賛成してくれることを約束してくれました。その他の会派は検討するという回答でした。

東京との格差は 88 円

2022 年の地域別最低賃金改正は、最高の東京で時給が 1072 円、千葉県では 984 円、最も低い県では 853 円です。千葉県と東京都では同じ仕事でも時給で 88 円も格差があります。この地域間格差は、直近 15 年で 2 倍に広がっています。

日本の最低賃金は、地域別であることが海外と比べて上がらない原因となっています。現行法では、最低賃金決定の 3 要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払能力」を考慮し、最低賃金額を決めています。地域別だと、最低賃金が低い地域では、その現状の支払能力や経済状況を元に最低賃金額が決められ、低いままとなるのです。このように地域別制度は、引き上げを妨げる構造的欠陥があります。

署名運動を広げよう

千葉労連は現在、千葉県最賃署名の推進を進めています。紙ベースの署名とともに、お手軽に出来るオンライン署名にも取り組んでいます。お手持ちのスマートフォンを手に取り、QRコードを読み取りご署名下さい。QRコードは左の紙面にあります。3 項目についての引き続き要求実現に向け、みんなで声をあげていきましょう。



最低賃金法改正の請願行動

9 条をいかし平和外交の徹底を

6・13 憲法を守りいかにす宣伝行動



戦争する国づくりをやめさせる
千葉駅前の宣伝行動

6 月 13 日、JR 千葉駅前で憲法を守り・いかにす千葉県共同センターが大軍拡・大増税に反対をし、戦争させない声を国会に届ける署名宣伝行動を正午から 1 時間取り組みました。各団体から平和の訴えがありました。

民医連

税金が武器に使用され、国が戦争方向に向かうのは反対です。戦争はどちらがいいか悪いかの話ではない。戦争は一般市民が最前線に駆り出されるます。関心を持ち世界や日本の動向を見てほしいです。一番大切な事はあなたの意思で行動を起こすことです。

千葉土建

岸田内閣が大軍拡・大増税をすすめる戦争の危険性を高めています。憲法 9 条改悪に反対する宣伝と署名活動をしています。自民党自身が我が国の専守防衛とした方針

を踏みにじり、常時他国を攻撃する兵器を持ち、米軍とともに戦争をする体制を整えようとしています。自公は従来のルールを変え、殺傷能力のある武器輸出を解禁しようとしています。軍拡実現のため

に国民に負担を強いようとしています。

千葉労連

国会で最大の問題は、今にも強行されようとしている軍備拡大の税源確保のための法案が通されるのではないかと思います。ロシアのウクライナ侵略の最大の教訓は絶対に戦争を起こさせてはいけません。そのためには日本の憲法 9 条をいかにした平和外交を徹底してすすめ、東アジアで戦争させないようにすることこそが求められています。

通行人の方が多数、署名を寄せてくれました。引き続きの署名にご協力お願いします。

波 涛

車の免許取得には、高い費用がかかり、免許を取ってもまったく運転しない「ペーパードライバー」が存在する。私も約 30 年前に現在の会社に入る際には、運転免許証が必要条件だった。入社時に免許の有無を聞かれたが、運転できるかは聞かれないので、仕事が始まり申告する人が多い。ペーパードライバーを卒業する理由は、「車がないと不便な地域引っ越した」などだ▼4 月になり新社会人として会社に入社した人が、営業や配送で車を運転することになる。しかし、新入社員を早く通常稼働させて、他の社員の負担を減らしたいの思惑もある。会社の看板を背負って運転するわけですから、事故をしてからでは遅いのである。

車の免許取得には、高い費用がかかり、免許を取ってもまったく運転しない「ペーパードライバー」が存在する。私も約 30 年前に現在の会社に入る際には、運転



【2面】

物価高騰を上回る公務員賃金を自治労連緊急要請

自治労連千葉県本部は、昨年3年ぶりに賃上げとなったとはいえ、0・2%と現在の3%を超える物価高騰を補うことはできないと、3月29日に千葉県人事委員会に緊急に勧告を求めて要請をおこないました。23春闘では採用者確保のために、初任給を大幅に引き上げる民間企業が目立ち

ました。一方で国家公務員の高卒初任給は、民間初任給と比較して低く抑えられています。

全労連公務部会の試算では、国家公務員の高卒初任給は最低賃金ベースで全国加重平均の963円を下回っています。こうした状況では、



自治労連千葉県本部の人事委員会要請行動 (片山委員長)

住民のいのちと暮らしを守る担い手が確保できません。公務・公共サービス、教育を拡充するためにも、公務員の初任給を大幅に改善する必要があります。

物価の高騰が止まらない中、民間労働者も公務労働者も厳しい生活を余儀なくされています。生活改

人事院総裁 川本 裕子 殿

コロナ禍におけるサプライチェーンの混乱やロシアのウクライナ侵襲、急激な円安などの影響で消費者物価が急騰し、物価高騰が顕著な影響を及ぼしています。2023年2月の消費者物価指数は前年同月比で3.1%の上昇となりました。政府の電気・ガス料金の抑制政策によって、前月より上昇率は鈍化したものの、特に物価上昇に歯止めがかけられず、ひきつづき消費者物価指数は高水準を維持しています。実質賃金のマイナス傾向がつかず、歴史的な物価高が労働者・住民を直撃し、生活悪化に拍車がかかっています。これは公務労働者として看過できません。

こうしたもと、岸田首相は第211回通常国会の施政方針演説で「物価上昇を抑える賃上げが必要」と強調し、「公的セクターや、政府関係に参画する企業で働く方の賃金を引き上げます」とも発言しました。当然、ここには国家公務員や地方公務員も含まれるべきです。公務労働者の賃上げは、900万人以上の労働者に影響し、地域経済にも広く波及します。労働者・住民の生活改善、景気回復に向けてすべての公務労働者の大幅賃上げ等を求めます。このことは、この間相次ぐ自然災害や新型コロナウイルス感染症等への対応をはじめとして、住民のいのちや暮らし、権利を守るために昼夜を分かたず奮闘する公務労働者の労苦に応えることにもなります。

労働者・住民が安心して働ける社会を実現するとともに、良質な安定した公務・公共サービス、教育を提供するためにも、23年人事院勧告において以下の要求を実現するよう求めます。

【私たちの要求】

1. 住民のいのち・暮らし、権利を守る公務労働者の賃金・一時金を大幅に改善すること。
2. 地域手当の支給地域の拡大や支給割合を高水準化するなどして賃金の地域間格差を解消すること。
3. 初任給を抜本的に改善すること。少なくとも民間との格差は早期に解消すること。
4. 再任用職員の賃金を大幅に引き上げるとともに、一時金の支給月数改善、生活関連手当等を支給するなど、常勤職員との格差を解消すること。
5. 臨時・非常勤職員の一時金や生活関連手当等を常勤職員と同様に支給すること。また、病気休職の有給化や採用当初からの年休取得を可能とするなど、常勤職員との均等・均衡待遇をはかること。
6. 物価高騰に対応するため、除手当について、以下の事項を実現すること。
 - ① 職員に自己負担を生じさせないよう通勤手当の支給要件・支給額を改善すること。
 - ② 寒冷地手当の級地区分や指定基準を改め、支給額等を改善すること。

氏 名	住 所

※印刷用として個人情報は、人事院への提出時に削除します。 最終締め切り 7月19日

全労連 / 国民労働共同委員会 〒113-8462 東京都中央区築地2-4-4 全労連会館4階 TEL:03-5642-5011 FAX:03-5642-5020

公務員賃上げ署名

善に向けて少なくとも物価高騰を上回る賃上げが民間・公務問わず必要です。

公務労働者の賃金は 900 万人以上の労働者の賃金や労働条件に直接影響し、地域経済にも広く波及します。今夏の人事院勧告と政治の責任で、1 日も早い大幅賃上げを実現させ、民間企業・労働者へ波及させていくことが必要です。

現在、全労連・国民春闘共闘の呼びかけで「物価高騰から生活を守る大幅賃上げを求める署名」(公務労働者用)に全国的に取り組んでいます。各組織でぜひとも広げていただけるよう宜しくお願いします。

オスプレイ安全ではない 3 つの問題点

6・4 木更津基地とオスプレイ記念講演

6 月 4 日、君津市生涯学習交流センターで「オスプレイ来らないなら住民の会」定期総会と「変貌する自衛隊木更津基地とオスプレイ」と題し、記念講演が開催されました。

オスプレイ来らないなら住民の会代表の吉田勇悟氏から挨拶があり、議案提案と会計監査報告がありました。

総会后、防衛ジャーナリストの半田滋氏から約 1 時間半『オスプレイは安全か?』というテーマで、オスプレイの「3 つの問題点」について指摘されました。①騒音被害についてです。周辺のテレビなどの音も聞こえず、生活音が阻害されています。②機体の危険性についてです。仮に上空でエンジンが停止したらコントロールを失う可能性があり、言及し、死傷事例も起きています。沖縄では空中給油訓練中に機体接触し、名護市の浅瀬に墜落し、乗員 2 人が負傷しました。③軍事費増加についてです。防衛費 6 兆 8 2 1 9 億円と昨年と比べ 1・3 倍と大幅な増額です。防衛と言う名の下、軍事費に多額のお金をかけていますが、物価高騰で国民生活は苦しいです。戦争をし、防衛する方法でなく、対話により平和を構築する方法を探し、戦争させない運動をおこしていきましょう」と広く呼びかけました。



半田氏の話に聞き入る参加者たち

その後、質疑応答があり「オスプレイは日本の空にいらぬ」と会は締めくくられました。

短信

5 月 28、29 日、茨城県内で関東甲信越ブロック「仲間増やし交流会」が行われ全体で 32 名、うち千葉から 4 人が参加しました。共通の悩みの次世代の担い手をどう作るか語る中で、スケジュール闘争に追われ過ぎて本当の労働者の要求がみえていないのではないか、学習の場が足りないのでは、などの意見が出ました。

労働相談一ヶ月

派遣労働者の転職問題

Q A 社の登録派遣社員として市役所で働いていましたが、3 月末で終了しました。契約は 5 月までなので、次の仕事の紹介を待ちですが、有りません。4 月は休業手当の 60%の振り込みでした。しかし、60%では生活できないので、正社員の仕事を探しました。B 社の正社員採用内定をもらったので、6 月は C 社に派遣登録をしたところ、5 月 15 日から来てほしいという仕事の紹介があり、受けてしまいました。そのことを B 社に伝えたら、7 月採用のためには、6 月に研修を受けてもらうことになると言われました。A 社・B 社・C 社にどう対応すればいいのでしょうか。

A 相談の回答としては、C 社の派遣を断れば解決する話ですが、相談者が求める回答は 3 社に迷惑をかけずに済ませる方法はないかというものでした。その理由は、仕事を見つけるのが大変で、

A社の仕事に着くまでに 30 社余に申し込んだが見つからなかったので、仕事を見つけてくれたC社の仕事を断らずに済ませたいということでした。

今回、正社員職を内定し、大切にしたいという話を聞き、正社員募集と称して人を集め、あれこれ理由をつけて正社員採用を行わず、パートならば採用すると提示して働かせるトラブルが起きることもあるので、注意を促しました。

A社への対応の仕方など、すぐに対応する手順などを細かく打合せ、すべてがこちらの考え通りに進むまないこともあるので、困ったら抱え込まないで再度電話相談をするように伝えて終わりました。会社は悪いことをしないと信じ切る様子が言葉から伝わります。正社員の採用は大丈夫かな、と心配させられる相談でした。【中林】